

## 令和元年度第2回みやま市総合教育会議 会議録

- ◆日時 令和元年11月20日 午前10時00分
- ◆場所 みやま市役所3階 応接室

### 1. 出席構成員（6名）

- ・市長 松嶋 盛人
- ・教育長 待鳥 博人
- ・教育委員 井上 正明
- ・教育委員 樺島 靖子
- ・教育委員 宮本 篤
- ・教育委員 北原 八州子

### 2. 事務局出席者（13名）

#### 市長部局

- ・副市長 宮 寄 敬 介
- ・総務部長 西 山 俊 英
- ・秘書広報課長 久保井 千代

#### 教育委員会

- ・教育部長 野田 圭一郎
- ・学校教育課長 藤 吉 裕 治
- ・社会教育課長 山 田 利 長
- ・指導室長 屋 形 朋 子
- ・学校教育課課長補佐兼  
学校教育係学務担当係長 北嶋 淳一郎
- ・学校教育課総務係長 小 柳 る み
- ・学校教育課施設係長 井 口 剛
- ・学校教育課学校給食担当係長 松 尾 一 幸
- ・学校教育課学校再編推進係長 河 野 成 嗣
- ・社会教育課課長補佐兼  
文化スポーツ推進係長 森 英 臣

### 3. 次第

1. 開会（市長あいさつ 教育長あいさつ）
2. 議事録署名人の指名
3. 協議事項
  - (1)みやま市教育大綱策定について

(2) 今後の学校再編について

(3) 学校教育環境について

(4) 社会教育事業について

4. その他

5. 次回開催予定

#### 当日配布

- ・みやま市教育大綱(案)
  - ・令和元年度第2回みやま市総合教育会議資料
    - 学校再編について
    - 長寿命化計画の策定について
    - みやま市の学校給食の現状と課題
    - 学校における ICT 環境の整備について
  - ・みやま市学校給食費補助金のお知らせ
- 

#### 【午前10時00分 開会】

##### 1. 開会

市長あいさつ

令和元年度第2回みやま市総合教育会議を開催したところ、教育委員・教育委員会職員、市長部局の皆様、大変お忙しい中にご出席いただき、ありがとうございます。

本日、みやま市教育大綱の改訂版等の中身についてご審議していただきますが、案を作っていただく過程の中で皆様方に大変お世話をおかけしました。これからみやま市の教育をいかに充実させるかという部分での会議になるため、忌憚のないご意見を賜りながら更にみやま市の教育の活性化、そして充実を求めて進めて参りたいと思います。

どうぞよろしくお願ひ致します。

教育長あいさつ

松嶋市長を始め、市長部局の皆様には日頃より教育行政についてご理解ご協力そしてご支援をいただいておりますことに感謝を申し上げます。

11月も下旬を迎え、学校や子ども達の様子を少しお話しさせていただきたいと思っております。子ども達の個々については心配な状況も見られる子どももおりますが、概ねみやま市の子ども達は落ち着いて学校生活等を送っているのではないかと考えております。

みやま市の三行事を始めとする沢山の行事が行なわれておりますが、その中で活躍する小中学生の姿も見られています。みやま市文化祭、與田準一児童文学祭、みやま市健康・福祉フェスタでも子ども達の姿が見られたし、先日のみやま市青少年健全育成大会では小中学生が自分の意見発表をする中で、自分の夢やみやま市のことを考えている

ような意見発表があったということは、これまでの成果ではないのかなと思っております。今後も小中高連携、更には企業等も含めての連携を深めていきふるさと教育の充実を図っていきたいと思います。

また、学力面では小学生はご存じのように全国学力テストの平均を越えており、中学生も向上傾向にあり教科によっては全国平均を越えたところもみられますが、課題は学校間格差が大きいという部分と年度当初の調査であり、きめ細やかな年度途中の推移が見られないということもあるため、その辺については詳しく分析をしていきたいと思っています。

もう一つは学習状況のほうの調査について非常に特徴がありまして、みやま市が全国よりも優れているところは、将来の夢や希望を持っていると回答している子どもの数が非常に多くございます。また、学校に行くのが楽しい、地域行事への参加、あるいは地域や社会を良くしたいと考えている子ども達も多く、そのような面が全国よりもプラスというところですね。逆にマイナスのところは読書についてで、残念ながら読書のまちなみやまを今後も更に強力に進めていかなければいけないと思います。また、新聞を読むことや家庭学習の時間も少なく、そういった面を改善していかなければならないと思っています。

また、いじめ不登校の状況について、昨年度より小学校にて急増をしております。増加した背景には、些細なことでもいじめと捉えて学校がきちんと指導していると言えるのではないかと思います。逆に中学校が横ばい状態で、もう少しきめ細やかに見ていく必要があるのではないかと考えております。最終的には解消に向けて見守って努力していただきたいと学校のほうにはお願いをしているところです。不登校児童生徒については、小中学生共に昨年度より若干増加傾向にございます。背景としては、いくつかの要因背景が絡み合っただけで不登校になってきているという子ども達の増加が見られます。暴力行為や喫煙等は非常に少ないのですが、一方で保護者からの要望や要求といったことに関しては急増しております。

社会教育のほうですが、各団体の会員が非常に高齢化をしております。しかし、働き手の高齢化という社会全体の所から見ると健康長寿で活躍されているという部分から、市民の姿が各種行事等で見られたのではないかと思います。特に、団体では伝統文化等を担う次世代、すなわち後継者の育成ということで子ども達の育成も非常に熱心に取り組んでいただいて、先ほど申し上げたような子どもの様子が見られたのではないかと思います。

学校教育、社会教育を繋いでいくものは、第1回目のこの会議でも申しましたが、コミュニティ・スクールであり地域学校協働活動でもあると捉えておりますので、積極的に推進をして参りたいと思います。

次に、教職員の不祥事が最近報道をされておりますが、処分事案が続いております。飲酒運転、盗撮等を受けまして、非常に大きかったのは先日報道されました大川市中学校教諭の覚せい剤使用ということで、昨日、県の教育長会議がございまして、それを受けてみやま市小中学校の緊急校長会を開催いたしまして、薬物等の厳禁、職員一人一人

の面談、研修会の実施をお願いしたところです。

最後になりますが、特に力を入れていきたいことは、教育大綱(案)の中にも出ております「みやまに学び、みやまを愛し、みやまに貢献する人づくり」を教育委員会として努めて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

## 2. 議事録署名人の指名等

(市長) 松嶋 盛人

(教育委員会) 教育長職務代理者 井上正明

・・・全員同意・・・

## 3. 協議事項

### (1) みやま市教育大綱策定について

【教育部長】 教育大綱の全体構想について、第1回目会議の際にご意見をいただいていたとおり第2次みやま市総合計画の前期計画5年を基本としながら、他自治体の大綱等を参考とし、出来る限り簡潔で分かり易いものとして作成をしているところである。  
－教育大綱(案)の内容説明－

【市長】 質疑等はありませんか。

【井上教育委員】 みやま市の教育大綱は、第2次みやま市総合計画から来ており、それは何なのかと言われたら分からないと思うため、第2次みやま市総合計画の基本的な考え方を資料としてつけておかないと、この教育大綱がどういう位置付けかは書いてあるが、その流れが分からないと思う。

【教育部長】 教育大綱の終わりのほうに資料としてみやま市総合計画の概要版を簡略化又は精査して添付していきたい。

【樺島委員】 教育大綱というのは、総合計画との整合性を考えて作るものなのか。

【市長】 総合計画という一つの大きなビジョンがあって、それが細分化され実施するものであるため、整合性は必要である。

【市長】 P4に「社会にはばたく力」「確かな学力」「心豊かでたくましく生き抜く力」とあるが、順番として学校教育で「確かな学力」や「心豊かでたくましく生き抜く力」をつけて、そして「社会にはばたく力」が最後のほうが良いのではないかと思うが。

- 【教育長】 これは根幹に関わる部分で、「社会にはばたく力」をあえて最初に持ってきており、「確かな学力」の部分がどうしても狭義に捉えられてしまい、学力ばかりつけるのが学校の大きな目標かというところとどうかと。やはり「高い志を持ち」という部分が非常に大切なのではないかと。ということで、あえて「社会にはばたく力」を先に持ってきているところである。
- 【市長】 「社会にはばたく力」というのが、自分の目標に繋がっていくということなのか。
- 【教育長】 そういうことである。
- 【副市長】 P 4 (2) ①教育内容・活動の充実の①から⑥の分は、具体的に下にぶら下がる事業があるのか。計画というのは、言葉の下にぶら下がる事業があるのが基本であり、今はなくてもこれをしっかり取り組んでいくという方針のもとに立てることになり、この六つの柱について5年間の中でこれを進めていくというイメージがあって進められているのであれば支障はないが、そのあたりが何となくふんわり言葉を作っているのであれば、そこは少し整理をされたほうが良いのではないかと。
- 【教育部長】 ①から⑥の下の具体的な施策については、みやま市総合計画の中でも一つ一つ細かく謳っている。
- 【井上教育委員】 みやま市教育大綱というのは、4番の基本理念と5番の基本目標と基本施策となるのか。
- 【教育部長】 そのような形となる。
- 【井上教育委員】 6番の基本施策が教育施策だと思っていたが、教育大綱は基本理念と基本目標と基本施策となっているのか、基本理念と基本目標に基づいてみやま市教育施策を基本施策と書いてあるのかがよく分からなかった。
- 【教育部長】 教育施策は、単年度ごとに具体的な事業や目標を組み込んだ施策を別途に策定していく。  
6番の基本施策の名称が分かりにくいので、変更することでよいか。

【市長】 今の修正分等を含めて事務局で願います。

(2) 今後の学校再編について

【学校再編推進係長】

令和元年度第2回みやま市総合教育会議資料P1～P8「学校再編について」①第2グループの状況について、3校統合小学校の瀬高小学校は令和2年4月開校予定となっている。施設面では、給食調理場の拡張を夏休みに終了しており、プールは学年末休業日を利用し解体撤去し駐車場として整備する予定となっている。

児童達の登下校の安全面では、現在本郷小に居住の児童はスクールバスで通学しているが、統合に伴い上庄地区の児童も上庄小と瀬高小間をピストンで運行するため、スクールバス運行管理業務委託について12/4に入札実施予定である。

跡地活用については上庄校区より要望書が提出される見込みである。制服については、取り扱いメーカーが明石スクールユニフォームカンパニーとあって富士ヨット学生服のメーカーとなる。

取り扱い販売店は古賀書店、ギフトギャラリー石橋となっている。

校章については、統合協議会だより第6号でお知らせのとおり決定済みで、現在校旗、印旗を制作中である。校歌については、作詞をみやま市児童文学者與田準一先生の御子息である橋本淳（與田準介）先生に、作曲をドラゴンクエストでお馴染みの椋山浩一氏にお願いをしているところである。

保存資料については、現下庄小学校の児童玄関に3校の学校沿革史、記念誌や印旗等を展示することとしている。

3校統合協議会は1/16が最終の協議会となっており、最終答申の最後の承認をいただく会議となっている。

資料P2の3校統合に伴う令和元年度末等の対応について、3/21下庄小閉校式、3/22上庄小・本郷小閉校式、3/26新校児童登校訓練等、4/3瀬高小学校開校式となっている。

① 現計画案の確認と児童生徒の推移について、開小は令和5年度には複式学級が発生する状況である。具体的な対応としては統合グループの枠組みは維持をしつつも、第4グループ（江浦小、開小、二川小、岩田小）から進めてはどうかと考えている。広報みやま7/1号の「まなびの教室」で、令和元年5/1時点の児童生徒数の推移と今後アンケート調査を実施させていただくというお知らせはしている。12月～1月中旬にかけてアンケートを実施し、2月の総合教育会議にて結果の報告をしてきたいと思っている。

第4グループについては、統合校の場所の選定及び統合目標年度の設

定と登校の手段であるスクールバスをどうしていくのか検討していく必要があると考えている。

その後4校PTA、4地域のほうに順に説明会に入っていきたいと考えている。取組み中に複式学級が生じるような場合は、編入という形で進めるのか、もしくは複式学級解消の特別教員配置ということで、現在の中学の35人学級のような形で複式学級の解消を行なうかということも必要かと考えている。

② 学校再編に係るアンケートについては、学校再編第4グループ関係の小学校校区に実施し、対象者は小学校6年生から3歳のお子様をお持ちの保護者の方506世帯及び学校運営協議会委員、行政区長、支館長、分館長の皆様324名となっている。

**【市長】** 本郷小と上庄小の校歌や備品等、残しておきたいものの取り扱いについて、上庄小の校歌は特に與田準一先生の作詞のため、歌詞や子ども達が歌っている音源をCDで残すとか是非お願いしたいと思うがどうか。

**【学校再編推進係長】**

下庄小はCDが見つかったが、上庄小は音源がないため閉校までに音源を取っていききたいと思う。本郷小は休校式で歌っている映像が残っていると思うため確認をしておく。

学校の備品等や記念の資料は出来るだけ瀬高小学校に持っていききたいと思うが、残ったものは現在の小学校にて保管をしていくよう考えている。

**【市長】** 第3グループ(清水小、水上小)、第5グループ(瀬高中、東山中)よりも第4グループの高田地区が先に複式学級が生じることとなるが、ご意見をいただきたい。

**【教育長】** 確認だが、先に瀬高中学校と東山中学校が統合した後、水上小と清水小が統合するという順番は白紙に戻しており、地域の要望や複式学級解消を最優先に考えて進めていくこととしている。

**【市長】** 統合はこの段取りで進めることとし、学校再編に係るアンケートについてはこれでよろしいか。

(アンケートの質問内容でご意見あり)

【市長】 アンケートの質問については、ご意見いただいた所を修正した内容で進めていくことでよろしいか。

・・・全員同意・・・

(3) 学校教育環境について

【施設係長】 「みやま市学校施設長寿命化計画」の策定状況について説明  
(資料 P9～P10)

【市長】 この中で緊急に長寿命化対策をしないといけない所は考えているのか。

【施設係長】 来年 2 月に長寿命化計画が完成されるため、それを受けて判断することとしている。

【学校給食担当係長】

みやま市の学校給食の現状と課題について、一つは学校給食施設の建築年月が大変古く、一番古い調理場が開小で 41 年経過をしており、どの調理場も老朽化しているのが現状である。

また、みやま市の殆どの調理場が従来のウェットシステム方式の施設であり、上庄小、下庄小、山川給食センターはドライシステム、大江小は半ドライシステムとなっている。

国の「学校給食衛生管理基準」では、調理場はドライシステムを導入するよう努めることとし、ドライシステムを導入していない調理場ではドライ運用を行なうようになっているため、みやま市ではドライ運用をしているが、過去の衛生管理の取り扱いに準じた調理場であるため、作業区分ごとに部屋が分かれておらず、効率的な業務が出来ない状況である。これらの問題を解消するためには調理場の改修が不可欠となるが、多額の費用がかかることとなる。

もう一つは給食調理員数の推移について、令和元年度の正規職員は 20 名だが令和 10 年度は 8 名となる見込みである。

現在、市内全 14 ヶ所の給食調理場には正規職員全員を配置しているところだが、令和 10 年度に給食調理員 8 名になる見込みのため、どう対応していくのかが課題である。

【樺島委員】 正規職員の対応が出来なくなる時期は、いつ頃を見込んでいるのか。また、正規職員の採用はしない方針なのか。

【学校教育課長】 令和 5 年度には正規職員での対応は出来なくなるし、正規職員の採用はしない方針のため、代替の嘱託職員や臨時職員で補っていく予定で

ある。

【教育長】 自校方式をするならば、給食調理施設が老朽化しているため、改修が必要になり莫大な費用がかかることになる。

【市長】 見通しとしてはどのように考えているのか。

【学校教育課長】 学校再編もあるため見通しとしては難しいが、コスト費用の適正化から考えていくと一ヶ所にセンター化をするということが望ましい。みやま市には幸いにも交通網が整っており、何処に建設しても2時間以内で配送しなければならない努力義務はクリアしているため、配送は可能である。この方針で進めるのであれば、今から打ち出さないと間に合わないし、センター化をするとして今から計画を作ったとしても完成は令和5年、6年となる。更に用地買収等で手間がかかれば、また先延ばしになってしまうため、早急にどうするのか判断をしなければならないと思う。

【市長】 他市で一昔前に給食センター方式を取り入れた際は、冷めて美味しくなかったが、今は配送システムや保温効果も優れていると聞く。また、自校方式だった所に業者が入っているところもある。ただ、業者委託費や給食調理施設の改修費を考えた時に、給食センター化も考えていかないと調理員の確保等も含めて非常に厳しいのかなと思う。現実的には人的確保等も含めてセンター方式も将来的に見据えていかないといけない。教育委員の皆さんも給食センター方式がどうなのか、先進地視察を行うなどして、お考えいただきたいと思う。

【樺島委員】 センターを建てるのであれば早く結論を出さないと間に合わないし、ここら辺の給食調理施設が大方余っているだろうから、例えば親子方式で、大江小学校で南小学校の分を作るとか、色々手立てを考えていかないと市長が言われるように民間委託は費用が結構かかる。更に、委託する学校には栄養士を配置しないと衛生管理の指導が出来ない。どちらが費用対効果なのかである。生きた教材といわれる学校給食でもあるし、食育として自校で給食を作るのが一番いいと思っているが、色んな事をご検討されて早く決断されないと間に合わないと思う。

【学校教育課課長補佐】

学校における ICT 環境の整備について現在大変遅れているため、国としては5か年で学習者用コンピュータや大型提示装置、超高速インターネット及び無線 LAN 等を 100 パーセント整備するなどの基準を満たすために、目標を設定して環境整備するよう方針が示されている。

その中で、学校では環境整備を早急にしていかないとプログラミング学習等、今後入ってくる新学習指導要領に添った教育が出来ない状態になっているということである。現状と課題として、現在学校では高速ネットワークや教育機器等を有効活用した教育がなされていない。

実際に大型提示装置は各学校に 2 台しかなく、WiFi も未整備であり、タブレット PC や書画カメラ等の拡大装置も教室に全くない。その中で小学校の新たな英語教育やプログラミング授業、協働学習やインターネットでの情報収集作業が全く出来ない状況である。

そういった状況を改善するために、事業の計画を進めていくべきであるという提案である。当然この事業を進めていくためには多額の費用がかかることは分かっているが、但し、国の新事業として国庫補助事業が始まる予定になっている。この高速インターネット GIGA スクールネットワーク事業の整備について、色々な部分に 2 分の 1 の国庫補助が入る予定となっているため、是非整備を進めていきたいと思っている。

**【市長】** ICT 環境の整備については文部科学省からの説明を受け、プログラミング教育が令和 2 年度から開始となっているが、先生方がプログラミングを知っているはずがないため、無理であると全国市長会にて発言をしてきたところである。文部科学省としては、それは重々承知の上だが産業界からの要望で学校の中に充実を図って欲しいとのこと。

しかし、機械を入れてもプログラミングの指導が出来る教員がいないし、日々の授業が忙しい上に、プログラミング教育を受けて指導が出来るレベルまでに何年もかかると。学校の教員が足りない上に、こういうことまで無理だと話をしたところである。導入にかかる費用は、国庫補助により半額とは言っても自主財源の部分があるため、拠点校整備しかないかなと思っている。

**【教育長】** 現実問題として来年度から小学校の学習指導要領が変わり、教科書も変わる。その中には全部プログラミング教育が内容面で入っているため、学習指導要領により各学校進めていかなければならない。

みやま市での対策としては、教育研究所にて各小学校から来ていただいた先生方で、プログラミング教育を 1 年間かけてカリキュラムを作ったり、その学習内容をどのように進めていくのかということと取り組んでおり、学習指導要領の違反は出来ないため、確実にやっていく必要

がある。それには、子ども一人一人にパソコンを与えるは当然であり、将来的にはタブレットを一人一台ずつ貸し出すというようなところまで進めていかないといけないと思っている。

貴重な財源の中とは思いますが、みやま市の子どもが乗り遅れないように、教育の推進を宜しく願います。

**【指導室長】** プログラミング授業というのは、プログラミング的思考力を育成することで、難しいパソコンの何かをするわけではなく、これを動かすためにはこのようにしてということを考えさせることが大切である。人感センサーとか必要な機器はあるが、子ども達の学習の理解を深め簡単に理解をさせるためには、まず大型提示装置等の機器を入れていくということである。またシステムを入れることで教員の働き方改革に非常に繋がるものだというふうに思っている。

近隣でも電子黒板は普通にどこの学級でもあり、それを使って子ども達のノートをすぐに映し出したりや教科書のある部分を出して、電子黒板に書き入れたりする等、色んなところで授業で有効的に使っているし、桜舞館小学校を中心にこれまで研究を進めてきたところである。今後この様な教育の改革を少しずつだが、みやま市でも進めていかなければならないと思っている。

**【市長】** 先生方が過重労働にならないよう、一緒に考えていきたい。

#### (4) 社会教育事業について

**【社会教育課長】** 昨年度よりオリンピックキャンプ誘致を行っており、今年もトンガ選手2名来てもらっている。関連事業として、様々な事業に取り組んでいるが、今年は中学校生徒会8名を福岡市内へ招待してグアムとの遠隔授業を行ったり、来年1月には8名中の2名がグアムに行くようになっている。2月には大人の方がまだ決まっていないが、数名オセアニア諸国から来ていただいて観光や産業などで交流に来られる。来年度はオリンピックの開催により、スポーツ以外の観光や産業、農業の交流が想定されるため、教育委員会だけの対応が厳しいのではないかというのが課題である。

合併以前から長く続いている大会がある。例えば清水山ロードレース大会は今年47回目、レインボーソフトボール大会は今年39回目、みやま旗争奪剣道大会も今年39回目を迎える。実は議会の常任委員会でもご指摘があっており、長く続いている大会については、市長も新たに就任されたことだし、他にもあるが1度整理する必要があるのではないかとされているところである。

4. その他

**【学校給食担当係長】**

学校給食費補助金のお知らせについて説明(別紙資料)

5. 次回開催予定

令和2年2月19日(水) 午前10時00分～

**【午後0時10分 閉会】**